

【瀬戸市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市では「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成する学習活動を展開しており、様々な場面で1人1台端末をはじめとするICT環境を積極的に活用している。

- ・興味や思考に合わせ、学習の方向性・進度を自己調整し学びを深める「個別最適な学び」
- ・他者とのコミュニケーションを通じ、意見を共有しつつ合意形成を図る「協働的な学び」

これらの学習の基盤的なツールとしてICT機器を活用することで、感覚的・効果的に大量の情報を処理することが可能となる。主体的・対話的な深い学びを通じて「協働型課題解決能力」を醸成し、生涯を通して社会で活躍できる人材の育成を目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和2年のGIGAスクール構想の導入に合わせて、学校のネットワーク環境整備や大型提示装置の設置、指導者用デジタル教科書の導入等、ICT環境整備に取り組んできた。

また、環境整備と同時に、教員のICTを活用した授業の指導力向上を目的とし、必要数のICT支援員を配置。支援員の協力による授業への効果的なICT活用方法の助言及び研修を定期的を実施すると共に、セト・ティーチャーズ・アカデミー※1やせと授業リーダー研修※2においてICTの効果的な活用方法を踏まえた指導事例の情報共有等を継続的に実施しており、これらの取組みを通じて本市における教員のICT活用指導力（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」）は年々向上していることから、今後もこれら取組みの継続が望まれる。

一方で、授業におけるICT活用や校務DXの推進状況については、学校間での取組みの差が生じてきている。そこで、教員のICT活用指導力のさらなる向上を目指し、全ての学校が授業や校務において積極的にICTの活用を図ることができるよう、これまでの研修等の取組みを更に充実させる。

次に示す全国学力・学習状況調査（令和6年4月実施）結果では、1人1台端末の活用状況について概ね全国平均よりも高い状態ではあるが、全国平均に満たない項目に関しては、今後、早急に全校で確実に実施できるように取り組んでいく。

※1 教職員の資質向上を図るとともに、瀬戸の教育を創造していくため、瀬戸の教員が一同に介し、様々な研修を実践し、学び合う事業

※2 令和3年1月 中央教育審議会答申にある「令和の日本型学校教育」および瀬戸市が掲げる「協働型課題解決能力の育成」を授業において具現化する教師の育成を目的とした自己研鑽型研修

令和6年度全国学力・学習状況調査 回答結果集計〔学校質問〕（一部抜粋）

質問事項	小学校		中学校	
	本市	全国	本市	全国
調査対象学年の児童生徒が自分で調べる場面（インターネット検索等）では、1人1台端末をどの程度使用させていますか	80.0	76.6	71.4	70.4
調査対象学年の児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、1人1台端末をどの程度使用させていますか	46.6	55.1	85.7	51.9
教職員と調査対象学年の児童生徒がやりとりする場面では、1人1台端末をどの程度使用させていますか	80.0	59.7	100.0	57.4
調査対象学年の児童生徒同士がやりとりする場面では、1人1台端末をどの程度使用させていますか	46.6	45.0	57.2	41.1
調査対象学年の児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、1人1台端末をどの程度使用させていますか	73.3	52.8	57.2	42.2
1人1台端末を不登校児童生徒に対する学習活動等の支援でどの程度活用していますか	20.0	26.9	14.3	38.5
1人1台端末を特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援でどの程度活用していますか	60.0	48.5	28.6	48.9
1人1台端末を外国人児童生徒に対する学習活動等の支援でどの程度活用していますか	26.6	14.3	14.3	15.6
1人1台端末を児童生徒の心身の状況の把握でどの程度活用していますか	100.0	28.5	100.0	33.1
1人1台端末を児童生徒に対するオンラインを活用した相談・支援でどの程度活用していますか	20.0	8.3	57.1	11.2

（週3回以上活用の割合）

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

教職員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上するための研修を継続的に実施する。また、各学校のファイルサーバーのクラウド化することにより、これまで以上に容易に学校間で授業実践事例等を蓄積・共有することが可能となり、教職員間のICT利用格差の是正に取り組む。さらに、AI型デジタルドリルや事業支援ソフト等を校内及び家庭学習にて継続的に活用する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒個人毎の学習の理解度、進度に応じた多様な学習展開を進める場面においては、AI型デジタルドリルや各種動画教材等を活用しながら、積極的な端末活用を進められるよう支援する。これは、授業展開だけでなく少人数指導やオンライン配信、外国人児童生徒など日本語での学習が困難な場合など、様々な場面において個別最適化が図られる。

一方で、クラウドツールや授業支援ソフト等を活用しながら、児童生徒が自分の考えをまとめ、仲間と協働しながら相互にコミュニケーションを行う場面においては、他者参照・意見交換のツールとして端末を活用した協働的な学びを推進する。また、学校内に限らず、学校外とも交流しながら協働する機会を創出する。

(3) 学びの保障

不登校児童生徒や日本語指導を必要とする児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒等、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用しながら学びの保障に努める。

これらの方策を実施していくために、これまでと同様に端末の整備・更新を行い、児童生徒1人1台端末の環境を引き続き維持する。